

新型コロナウイルス感染症に関する当基金の取り組みについて：続報

2020年5月26日

自動車振興会企業年金基金

理事長 大野 洋一

平素より当基金運営に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

『新型コロナウイルス感染症拡大に対する防止措置』が依然として希求される一方、世界的に甚大な悪影響を受けた経済の立て直しが急務となっています。こうした状況下、日本におきましても、延長されていた『緊急事態宣言』が本日5月26日によりやく全面的に解除されました。

このたびの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大によって、健康被害および事業等に多大な影響を受けていらっしゃる当基金の実施事業所並びに加入者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今般、こうした情勢に鑑みまして、当基金事務局におきましても『新型コロナウイルス感染症の予防および感染拡大のための対策』を、去る2月26日より約3ヶ月に亘って＜暫定的に実施＞してきましたが、今回の緊急事態宣言の解除を受けて、これまで続けてきた取り組みを緩和する方向で検討してまいります。

ただ、感染拡大の第2派のリスクは依然として払拭できないため、＜「感染の防止/拡大」＝「人と人との接触を極力避ける」＞ことをベースとする『新しい生活様式＝ソーシャル・ディスタンスの維持』は、今後も当基金の業務運営において継続的に取り組む必要があると認識致しております。

よって、当基金では、暫定的に続けてきた取り組みを一部緩和させて頂いた上で、以下の通り継続的に実施してまいる所存です。なお、期間は『暫定的に6月30日まで』を予定しています。

1) 時差通勤（業務時間の短縮）

公共交通機関利用者のラッシュ時を回避した時差通勤/業務時間の短縮を以下の概要にて実施いたします

業務のコアタイム： 10:00～16:00

（上記コアタイム以外では担当者との連絡がつきにくくなることが予想されます）

2) 「事務職員の交代勤務」による事務局運営

① 役職員を2チームに分離（仮に、いずれかに感染者が出た場合でも事務局運営を継続するため）

② 原則として、この2チームが「交代制で勤務」：勤務日や勤務時間帯で交代し極力重複を回避

3) 貴実施事業所・当基金事務所間における往来の抑制

当事者相互の感染防止に努めるため、相互の往来の頻度抑制・自粛にご協力ください

4) 事務所内の定期的な換気・マスクの着用/手洗い・うがいの励行

オフィスでは一日に数回、定期的に換気を行います

また、上記の機会に限らず、基金の業務遂行中においてもマスクの着用/手洗い・うがいを励行します

既述の取り組みにて対応させて頂きます期間中、実施事業所ならびに加入者の皆様方にはご不便・ご迷惑をお掛けして誠に恐縮ではございますが、ご理解・ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

以上